

各所属長 様

総 務 課 長

託児所の受入可能人数（令和 8 年 9 月入所）について（通知）
このことについて、下記のとおり貴所属職員（産育休・休職中の職員含む）に周知願います。
なお、入所を希望する在籍者がいる場合には、期限までに必要書類を提出するよう併せて周知願います。

記

1 クラス別受入可能人数（令和 8 年 9 月入所）

0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
1 名	1 名	1 名	2 名	4 名	4 名

※ 1 表中の年齢は、令和 8 年 4 月 1 日現在の年齢です。

※ 2 入所にあたっては、園との面談を実施しますが、発育状況等により順位付けをするものではありません。

2 スケジュール

令和 8 年 7 月 3 1 日（金）まで：利用申込受付（当日必着）

令和 8 年 8 月 1 4 日（金）まで：文書による結果通知

（※ 入園希望者が多く、利用できない場合がありますので、認可保育施設への申し込みを併せて行っていただきますようお願いいたします。）

3 提出書類

（1）福島県立医科大学託児所利用申込書（様式第 1 号）

※ 所属長記入欄、所属長意見及び復帰後の勤務形態が記入されたものを提出願います。

（2）身上調書

（3）養育状況・育児のサポートに関する申立書

（4）託児所「すぎのこ園」の利用申込にあたってに記載されている事由に該当する場合は、当該事由ごとの必要書類

（※提出がない場合は、各事由に該当しないものと判断しますので御注意願います。）

（ウェブページ URL：<https://www.fmu.ac.jp/about/welfare/takujisyo/>）

4 提出先

総務課福利厚生係

5 問合せ先

利用申込、利用料、見学など 【総務課福利厚生係（電話）024-547-1011】

1 日の流れ、昼食料金 【託児所（すぎのこ園）（電話）024-547-1700】